

論点整理表

項 目	めざしていた姿	現 状		(3) 課 題（問題解決に必要なこと） / 期待される変化
		(1) 成 果 / これまでの取り組み	(2) 問 題 / 取り組みが期待されるもの	
協議の場 (地域まちづく り計画)	地域を取り巻く様々な課題に住民が主体となって自発的に取り組み、活動方針や内容を定めた地域まちづくり計画を策定し実行されている (参照元) ・伊賀市建設計画（第3章9p、4章16p） ・自治基本条例（第3、21、24、28条） ・伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書（2p）	○全ての地域で地域まちづくり計画を策定し、多くの地域で随時更新している 【自治協アンケート、ヒアリング】 ○広報紙やホームページにより地域まちづくり計画の周知を図っている 【総務省調査】 ○事業や組織運営について振り返るための話し合いができている ○次年度の事業を検討する時、アイデアを出し合って新規や廃止事業を決めている 【第2回】 ○地域まちづくり計画を知らなくても住民が地域で不自由なく暮らせていることは評価すべき ○全ての区域に自治協が設立され、現在まで継続して活動を行っている ○自治協が住民個人と行政等の公的な支援の間をつなぐ重要な役割を担っている ○全ての地域で地域まちづくり計画が策定されている ○外部団体と連携し、地元企業等を巻き込んだ事業を実施している地域がある ○全国と比較し、地域まちづくり計画等の中長期的な計画の策定状況が高水準である 【第4回】 ○住民を対象としたアンケート調査を実施し、住民の意見を地域まちづくり計画に反映させている地域がある ○社協と連携することで地域福祉ネットワーク会議を継続的に開催できている地域がある ○地域まちづくり計画を住民目線で現状に応じた内容へ更新し、目標を明確化して事業を遂行している地域がある ○自治協が地域の声の受け皿としての役割を果たし、活発な議論が行えている地域がある ○事業実施に係る会議を情報の事前共有と意見の事前受付により削減し、役員の負担を軽減できている地域がある ○会議を減らしてもメールやSNSを活用することで迅速な対応を可能にしている地域がある 【第5回】 ○行政支援と地域まちづくり計画策定率は全国的に高水準。	○地域まちづくり計画が長期間更新されていない地域がある 【自治協アンケート、ヒアリング】 ○地域まちづくり計画の情報を住民に発信しているが浸透しているかわからない ○短期間の話し合いはできているが、将来にむけての地域の話し合いができていない ○役員任期の短期化により継続的な事業が困難 ○現在の事業に手一杯で将来を見据えた運営が困難 【第2回】 ○多くの住民が地域まちづくり計画の存在や内容を知らない ○自治協の情報は公開されているが、その情報に住民がたどり着くのが難しい ○自治協の理念等について住民にしっかりと説明できるような地区市民センター職員の意識づけができていない ○役員任期が短期化すると、地域まちづくり計画の見直しが難しくなる可能性がある ○転入してきた住民に地域まちづくり計画が浸透しない可能性がある 【第4回】 ○期間や言語の制約から、住民アンケートに外国籍住民を含めることが困難 【第5回】 ○手を尽くしていても不安感が残るのは、取り組み手法が限界値に達している可能性があるのでは。 ○会議のネットワークを広げ、学校等これまで接続が弱かった主体との連携を広げることが有効。 【第6回】 ○計画未更新そのものではなく、「協議できていないこと」が本質的な問題である。 ○地域まちづくり計画について住民が計画を知らない、意思が反映されていない、議論に加われない、あるいは加わりたいと思っていないなどの可能性がある。 ○住民だけでなく、自治協の部会役員等も計画の目的を理解していない場合がある。 ○住民の声を拾わず、既存事業を続けるだけになっているなら問題。 ○「取り組み目的の再検証」は現状なされているのか疑問。アンケート等で再検証する地域もあるが限定的。	【第2回】 ○事業の見直し検討のため住民アンケートを取ることが重要である ○自治協は地域要望等を市へ伝えたり折衝する際の重要な機関であるということを住民に認識してもらい、上手く活用してもらうべき ○地域まちづくり計画に地域としてやりたいことを記載しておくことで、役員が代わっても事業継続ができる 【第4回】 ○自治協は課題解決の場においてファシリテーターとして中立的に参加者の意見を引き出すことが重要である ○自治会・区は地域生活を支える重要な組織であり、安易な統合は混乱を招くため、自治協が部分的に補完することが重要である 情報伝達だけの会議を効率化することで、その分、地域課題の議論に時間を割くことができる ○自治協が上から押し付けるのではなく「一緒にやる」姿勢を重視することが重要である 【第5回】 ○地域まちづくり計画の見直し状況に地域差。更新の要否は地域事情でよいが、計画が住民の共有物として機能し、住民参画へつながつているかに差がある。 ○地域まちづくり計画や地域福祉ネットワーク会議は手段であり、全地区への一律設置が目的とならないようにすべき。 ○地域まちづくり計画や地域福祉ネットワーク会議は、取捨選択・カスタマイズの自由度を担保し、「あえてやめる」という判断も尊重すべき。 ○オンラインアンケート等の活用で、会議に集まらずとも若者の意見収集が可能。抽出課題を素材に自治協・行政・社協が役割分担して柔軟に支援すべき。 ○「協議の場」は会議に限定せず、若者・未関与層・外国籍住民の声を拾う仕組みが重要。多言語対応やオンライン手段の活用も。 ○地域ごとの地域まちづくり計画更新への温度差は許容しつつ、課題共有により前向きに進められるのでは。 ○自治協が設定するプラットフォームの見直しが進めば、協議の場がデジタル空間中心でも成立し得る。 ○短期任期（1年回し）は一概に否定せず、先の順番が見えることで覚悟ができる側面も。重要なのは動機づけ。 【第6回】 ○更新が住民にとって問題かは客観性と両論併記を踏まえつつ、「誰にとっての問題か（行政・住民など）」の主語を明確にして論点化すべきである。 ○計画を更新しないことよりも、「現状課題の洗い出し」ができていないことが問題。住民アンケートで更新している地域は少数である。 ○年配者層中心で事業が決まりやすく、次世代の意見が反映されにくい可能性がある。今後は、次世代の意見を取り入れる仕組みが重要となる。 ○自治協は「地域課題を主体的に話し合い解決する場」という本質について、関係者で改めて共通認識を持つ必要。 ○事業で手一杯なら、事業を隔年にする等で時間を空け、地域が求めるものを議論することに注力すべき。 ○任期中は思い切った見直しを避けがち。再検証を行政等が促さないと変わりにくい可能性があり、答申に盛り込む必要。 ○問題解決策以前に「問題が議題に上がっていない」可能性。若者・女性・外国人等が参画しやすい環境（目安箱等）と、分かりやすい運営が重要。 ○協議の場・組織体制が固定化することで発展的議論が阻害される可能性があるならば、自治協以外の自主的な団体がテーマごとに繋がっている場なども議論の場にできる可能性がある。既存の場だけに着目すべきでない。

論点整理表

項 目	めざしていた姿	現 状		(３) 課 題（問題解決に必要なこと） / 期待される変化
		(１) 成 果 / これまでの取り組み	(２) 問 題 / 取り組みが期待されるもの	
組織運営	地域の課題を話し合い、解決できる場として、持続可能で自立した組織運営がなされている (参照元) ・伊賀市建設計画（第3章14p） ・自治基本条例（第24条） ・伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書（2p）	○住民自治協議会が全ての地域で自主的に組織されており、地域の自治を継続して行っている ○38か所中、21箇所で指定管理制度を活用し、主体的かつ柔軟な拠点施設の運営ができています 【自治協アンケート、ヒアリング】 ○一定の部会では女性が多く参画している 【総務省調査】 ○自治協に部会を設置し分野ごとに事業を実施している ○事業の検討の場を設けている ○勉強会や研修会、視察を実施している 【第2回】 ○全ての区域に自治協が設立され、現在まで継続して活動を行っている ○自治協が住民個人と行政等の公的な支援の間をつなぐ重要な役割を担っている ○防災活動など、地域全体を巻き込んで事業を実施している地域がある ○役員等に女性が参画し、活発な活動を行っている地域がある 【第3回】 ○自治協とは別にNPO等を立ち上げて事業を行っている地域がある ○既に地域で活動している外部団体と連携し事業を展開している地域がある ○各自治協発足時からホームページを立ち上げるなど力を入れてきた結果、一部地域ではSNSの活用などが進んでいる 【第4回】 ○地区市民センターの指定管理をすることでより柔軟な運営をできるようになった地域がある ○自治会単位で継続困難になった事業を自治協に移管し継続できている地域がある ○自治協が地域の声の受け皿としての役割を果たし、活発な議論が行えている地域がある ○自治協が自治会の役員不足への支援策として事務処理・会計処理の代行を行っている地域がある ○事業の棚卸しと目的の明確化により、住民が参加しやすい内容に変更することで事業を廃止せず継続できている地域がある ○部会制を実行委員会制に組織改編することで役員等の負担を軽減できている地域がある ○事業実施に係る会議を情報の事前共有と意見の事前受付により削減し、役員の負担を軽減できている地域がある ○指定管理制度の導入によりセンター職員が事業に主体的に参加でき、役員負担を軽減できるようになった地域がある ○地域と企業で災害時の協定を結ぶことで有事の際の協力体制をより強固にできている地域がある ○自治会や民生委員・児童委員等と連携し、地域要望を地区市民センターで受け、自治協から行政等に伝達することで迅速に対応できる	【自治協アンケート、ヒアリング】 ○役員負担が多い ○役員に女性の参画が進んでいない ○役員任期の短期化により継続的な事業が困難 ○定年延長や働き方改革による地域人材（担い手）の不足 【総務省調査】 ○スタッフがやりがいを感じていない ○担い手育成ができていない 【地域福祉計画アンケート】 ○役員の成り手がいない 【第1回オブザーバー】 ○役員任期の短期化により長期的な話し合いや事業の棚卸ができない ○人口減少、生産年齢人口、定年延長、女性の就業率向上による地域活動の担い手不足 【第2回】 ○自治協の理念等について住民にしっかりと説明できるような地区市民センター職員の意識づけができていない ○役員任期が短期化すると、地域まちづくり計画の見直しが難しくなる可能性がある ○自治協役員の負担が重く担い手不足につながっている 【第3回】 ○外部団体が自治協と連携する際、同じような事業を行っても自治協や地区市民センターによって協力体制に温度差がある ○子育て世代のほか中学生や高校生、大学生を地域活動に取り込むのは更に困難 ○自治協の活動に参加しているスタッフのやりがいが全国と比較して低い	【第2回】 ○事業の見直し検討のため住民アンケートを取ることが重要である ○防災教育など、住民の身近な問題の解決に力を入れることで住民にとって自治協の重要性の認識も増す ○地域まちづくり計画に地域としてやりたいことを記載しておくことで、役員が代わっても事業継続ができる ○一定のスキルを持った住民が部分的に自治協運営に参加することが、団体の持続可能性の観点からも重要である ○ボランティアだと地域活動への参加が進まないため、適正な報酬ややりがいが必要 ○定年延長などにより地域貢献しようとする人材が減少しており、社会情勢の変化に仕組みを適応する必要がある ○役員等に適正な報酬を与えるためにも収益事業が効果的である 【第3回】 ○一部の事業においては、企画や補助金申請を外部団体が担い、自治協が住民参加の窓口となるような連携方法が有効 ○外国人も地域の一員という意識を自治協や地区市民センターの職員が持つことで更なる住民参加につながる ○地域に住んでいる市職員などの公務員を活用するというのも有効な地域支援策の一つである ○地域に住んでいる元消防士等の元公務員や元看護師等の専門知識を持った者が地域活動に参加することで地域力が向上する可能性がある 【第4回】 ○情報伝達だけの会議を効率化することで、その分、地域課題の議論に時間を割くことができる ○自治協が上から押し付けるのではなく「一緒にやる」姿勢を重視することが重要である 【第5回】 ○実行委員会方式や会議頻度削減は、人口減少局面の「幸せな撤退／縮小」に合致。事業減少＝悪とせず、進みながら最適化し幸福を見出す再設計を。 ○最低限の機能（ミニマムスタンダード：防災・防犯等）を明確化し、地域ごとの取り組みの上乗せは自由に行えるように。 ○自治協は「情報を気軽に載せられるプラットフォーム」に。手上げ方式で「引きずり込まない」設計とすべき。 ○無償ボランティアには限界がある。外部資金（企業の地域貢献・寄付）活用や役割に応じた有償化の検討が必要では。 ○担い手確保の鍵は、「面倒くささ」の解消（夜会議、発言しにくさ、長時間の役割決め等）。 ○担い手確保の鍵は、同世代で楽しく、平等に意見でき、できれば有償であること。事務負担はデジタルで軽減。 ○テーマ・関心で集まれる形や、人的つながりを核にした参画が有効。 ○地域の枠にこだわらず、テーマや関心で集まれる組織の方が共感が生まれやすい。 ○自治協は自治会の集合体ではなく、未加入者も参加可能である点を周知すべき。自治会が担う生活インフラとの役割分担を踏まえた設計を。 ○会議頻度を思い切って下げると新たなプレイヤーが入る余地を作ることにつながる可能性がある。 ○意味（目的）が明確なテーマ（子ども向け、防災等）は参加意欲が湧くのでは。従来のやり方のままでは次世代は動きにくく、転換が必要。 ○参画の多様性（会議参加・アイデア提供・作業日だけ参加・資金で支える等）を許容し、個々団体の事情に応じたかわり方を認めることが必要。 【第6回】 ○自治協設立当時の理念を踏まえ、「自治協は何を目指すか」というのを行政としてどう考えているかを再考する必要。 ○自治協設立当時の理念が失われている部分がある。理念や目的の再認識が重要。 ○協議の場・組織体制が固定化することで発展的議論が阻害される可能性があるならば、自治協以外の自主的な団体がテーマごとに繋がっている場なども議論の場にできる可能性がある。既存の場だけに着目すべきでない。

論点整理表

項 目	めざしていた姿	現 状		(3) 課 題（問題解決に必要なこと） / 期待される変化
		(1) 成 果 / これまでの取り組み	(2) 問 題 / 取り組みが期待されるもの	
住民参加・参画	まちづくりに係る情報が広く市民に共有され、国籍、民族、性別、年齢等に関わらず平等な立場でまちづくりに参加している (参照元) ・伊賀市建設計画（第3章9p、4章16p） ・自治基本条例（第3、4、6、12、13、21、22、24条） ・伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書（2p）	【自治協アンケート、ヒアリング】 ○行事や祭に一定数の住民が参加している 【総務省調査】 ○事業や組織運営について振り返るための話し合いができている ○一部地域では情報を発信するためのホームページやブログを開設し、活用している 【第2回】 ○防災活動など、地域全体を巻き込んで事業を実施している地域がある ○役員等に女性が参画し、活発な活動を行っている地域がある 【第3回】 ○防災事業をととして外国人住民が地域活動に参加できている地域がある 【第4回】 ○住民を対象としたアンケート調査を実施し、住民の意見を地域まちづくり計画に反映させている地域がある ○国際交流協会と協働し講座を実施し、外国人住民のまちづくり参画促進に向けた事業を実施している地域がある ○環境美化活動等の地域活動に外国人技能実習生が参加している地域がある ○地域まちづくり計画を住民目線で現状に応じた内容へ更新し、目標を明確化して事業を遂行している地域がある ○自治協が防災訓練を継続して行うことで多くの住民が参加する行事となっている地域がある ○自治会に未加入の住民も自治協活動には参加している地域がある	【自治協アンケート、ヒアリング】 ○情報を住民に発信しているが届いているかわからない 【総務省調査】 ○自治協の役割や活動内容についての住民の認知度が低い ○住民の参加・協力状況が低い ○一部地域では情報を発信するためのホームページやブログが活用できていない ○オンラインを活用した住民参加事業が行われていない 【地域福祉計画アンケート】 ○地域活動に進んで参加・協力する人が少なく、若者ほどその割合が少ない 【第1回オブザーバー】 ○コロナ禍による面識社会の衰退 【第2回】 ○多くの住民が地域まちづくり計画の存在や内容を知らない ○自治協の情報は公開されているが、その情報に住民がたどり着くのが難しい ○自治協の理念等について住民にしっかりと説明できるような地区市民センター職員の意識づけができていない ○転入してきた住民に地域まちづくり計画が浸透しない可能性がある 【第3回】 ○震災から時間が経つと住民の意識が防災に向きにくくなり参加率が下がる ○役員の短期化等の理由により毎年同ような事業を開催していたり、高齢者向けのイベントへの偏りが見られ若者世代を取り込めない ○子育て世代のほか中学生や高校生、大学生を地域活動に取り込むのは更に困難 ○住民が地域の活動に自分ごととして参加する意味やメリットが見いだせないに参加につながらない ○自治協発足時と比較し、小学校の統合などにより何が自分たちのまちの象徴なのかを認識しづらくなっていることが、地域参加への動機が生まれにくい原因の一つ 【第6回】 ○地区市民センターの場所さえを知らない住民もいる。利用者も高齢者に偏っている印象。	【第2回】 ○自治協は地域要望等を市へ伝えたり折衝する際の重要な機関であるということを住民に認識してもらい、上手く活用してもらうべき ○防災教育など、住民の身近な問題の解決に力を入れることで住民にとって自治協の重要性の認識も増す ○外国人住民にとって地域住民との日頃からの交流は有事の際の安心という点でも重要である ○一定のスキルを持った住民が部分的に自治協運営に参加することが、団体の持続可能性の観点からも重要である ○ボランティアだと地域活動への参加が進まないため、適正な報酬ややりがいが必要 ○定年延長などにより地域貢献しようとする人材が減少しており、社会情勢の変化に仕組みを適応する必要がある 【第3回】 ○外国人も地域の一員という意識を自治協や地区市民センターの職員が持つことで更なる住民参加につながる ○防災などの住民が我が事と捉えてもらいやすい事業を行うことで住民参加の動機付けにつながる ○防災事業を行う際は「防災と言わない防災」という手法が有効である ○行事の周知方法やチラシのデザイン等を見直すことにより幅広い世代や国籍の参加が見込まれる ○住民が地域に参加する動機を生み出すには地域に新たに象徴を作り出せるかが重要である ○若い世代にとって、こどもと一緒に参加できる企画などがあれば、わがまちという感覚が芽生えるのではないか ○行事ありきではなく、住民同士の顔が見える関係づくりができるかが特に大事である 【第4回】 ○外国人住民との交流機会を広げることで部会への参画するきっかけづくりとなることが期待できる ○企業連携の際、自治協から「企業に何を手伝って欲しいか」を明確化すると企業側は動きやすくなるのではないか ○空地活用として外国人住民への貸し農地などにより地域資源を活用することが地域づくりに有効と考える ○人口減少により地域住民個々の責任感が強くなり、つながる力が強くなる可能性がある ○住民自治において、いかに住民に地域活動への参加の動機を引き出すかが重要となる ○まず地域の暮らしを豊かにすることで自ずと外からの移住者が増える可能性がある 【第5回】 ○地区市民センターは若年層の利用が少なく、若者が来なくなる仕掛けが必要。 ○若者・女性・外国人等の参画と、関わり方の多様化（お金だけ出す、アイデアのみ、イベント時のみ等）を認める方向で整理すべき。 ○地域まちづくり計画の見直し状況に地域差。更新の要否は地域事情でよいが、計画が住民の共有物として機能し、住民参画へつながっているかに差がある。 ○オンラインアンケート等の活用で、会議に集まらずとも若者の意見収集が可能。抽出課題を素材に自治協・行政・社協が役割分担して柔軟に支援すべき。 ○「協議の場」は会議に限定せず、若者・未関与層・外国籍住民の声を拾う仕組みが重要。多言語対応やオンライン手段の活用も。 ○担い手確保の鍵は、「面倒くささ」の解消（夜会議、発言しにくさ、長時間の役割決め等）。 ○担い手確保の鍵は、同世代で楽しく、平等に意見でき、できれば有償であること。事務負担はデジタルで軽減。 ○テーマ・関心で集まれる形や、人的つながりを核にした参画が有効。 ○地域の枠にこだわらず、テーマや関心で集まれる組織の方が共感が生まれやすい。 ○会議頻度を思い切って下げると新たなプレイヤーが入る余地を作ることにつながる可能性がある。 ○意味（目的）が明確なテーマ（子ども向け、防災等）は参加意欲が湧くのでは。従来のやり方のままでは次世代は動きにくく、転換が必要。 ○参画の多様性（会議参加・アイデア提供・作業日だけ参加・資金で支える等）を許容し、個々団体の事情に応じたかわり方を認めることが必要 【第6回】 ○やさしい日本語を取り入れる等、自治協側の「多様な住民を受け入れる意識」が重要。 ○地区市民センターが立地上不便なら企業の場所を借りる等、参加しやすい場所で子ども食堂・学習支援等を行う工夫が必要。 ○住民が「参加するとメリットがある」と認識されるよう事業を再検証すべき。アンケート結果を事業にどう活かしたか周知することも大切。 ○子どもが多い地域、外国人が多い地域など特性に応じ、対象属性を見定めた事業展開や目新しい企画が重要。 ○事業の対象者設定を明確に。自治協エリア内に限定せず、越境した参加・取組でもよい。

論点整理表

項 目	めざしていた姿	現 状		(３) 課 題（問題解決に必要なこと） / 期待される変化
		(１) 成 果 / これまでの取り組み	(２) 問 題 / 取り組みが期待されるもの	
活動資金	財政支援をもとに地域の創意工夫が発揮された事業を地域自らが優先順位を決定して実施している (参照元) ・伊賀市建設計画（第４章16p） ・自治基本条例（第27条） ・伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書（6p）	【自治協アンケート、ヒアリング】 ○少ない資金でも規模などを工夫し、既存事業を継続している ○包括交付金やキラッと輝け！地域応援補助金等を活用し、地域が自主的に課題解決に係る事業を選択し実施している	【自治協アンケート、ヒアリング】 ○報酬や定型事業の継続が支出の大部分を占め、新規事業などに充てられない ○補助金の自己負担額が捻出できず申請できない 【総務省調査】 ○構成員からの会費や市からの交付金、補助金が収入の多くを占めている 【第２回】 ○地区市民センターでは営利活動ができないため、自治協の収益事業が制限されている 【第３回】 ○地域包括交付金の減額や組織体制により新規事業を始める余裕がないという意見がある ○補助金申請が自治協全体に広がらないのは申請が難しかったり、制度自体が使いにくいといった可能性がある	【第２回】 ○役員等に適正な報酬を与えるためにも収益事業が効果的である 【第３回】 ○なぜ資金が必要なのか、目指すべきまちづくりとは何なのかという目的をはっきりさせることが大切である 【第５回】 ○目的が先、資金は後。補助金先行で「何かやろう」は負担や乖離を生む。必要額の見積りと合理の明確化が本質。 ○キラッと輝け！地域応援補助金は謝金にも充当可だが、交付期間に限りがあり、恒常経費化は持続困難。 ○他地域の先進事例の共有（資源回収収益の地域還元等）や企業の地域貢献等の手法共有で後押しとなるのでは。 ○行政には「金がない」声が届くが、「金があったら何をしたいか」と問うと回答が止まる場合も。カウンセリング的支援が必要では。 ○「お金だけ出す」関わりの評価（共同募金の発想などの多様な関与形態）を認める必要がある。 ○寄附控除は自治協の法人格上困難だが、ふるさと納税枠を活用した「地域還元」スキームは検討可能。 ○無償ボランティアには限界がある。外部資金（企業の地域貢献・寄付）活用や役割に応じた有償化の検討が必要では。 【第６回】 ○地域包括交付金に関して、財政状況から増額が難しいが、物価高騰等で経常的支援が必要な場合は検討余地がある。 ○交付金や補助金に関して「何のための資金か」を明確化することが必要。 ○ふるさと納税制度などの地域の魅力発信と収益獲得が連動する制度があれば、資金確保だけでなく取組発信・やる気につながる。若者の参画動機にもなり得る。 ○フリーマーケットサイト活用を行う自治体がある。空き家増加への解決策にもなり得る。
企業、その他団体（NPO等）、他地域との協働・連携	自治会をはじめ、市民活動団体（NPO）、事業者などの多様な主体が相互に連携し地域活動を行っている (参照元) ・伊賀市建設計画（第３章9p、第４章17p） ・自治基本条例（第21条） ・伊賀市の自治組織のあり方に関する報告書（2p）	○地域絆づくり補助金を活用し18地域が連携事業を実施している 【自治協アンケート、ヒアリング】 ○一定の地域では企業やNPO、学校と連携している 【第２回】 ○外部団体と連携し、地元企業等を巻き込んだ事業を実施している地域がある 【第３回】 ○自治協とは別にNPO等を立ち上げて事業を行っている地域がある ○既に地域で活動している外部団体と連携し事業を展開している地域がある 【第４回】 ○国際交流協会と協働し講座を実施し、外国人住民のまちづくり参画促進に向けた事業を実施している地域がある ○企業と連携し買い物支援を行っている地域がある ○社協と連携することで地域福祉ネットワーク会議を継続的に開催できている地域がある ○地域と企業で災害時の協定を結ぶことで有事の際の協力体制をより強固にできている地域がある	【自治協アンケート、ヒアリング】 ○企業、団体との繋がりがない ○統廃合により地域内に学校がなく連携が困難 【総務省調査】 ○他団体と連携・協力でできていない 【第１回オブザーバー】 ○学校統廃合により小学校区と自治協エリア数に乖離がある 【第３回】 ○外部団体が自治協と連携する際、同じような事業を行っても自治協や地区市民センターによって協力体制に温度差がある	【第２回】 ○自治協とは異なる社会課題の解決のための目的別組織の可能性を検討する必要がある 【第３回】 ○一部の事業においては、企画や補助金申請を外部団体が担い、自治協が住民参加の窓口となるような連携方法が有効 【第４回】 ○企業連携の際、自治協から「企業に何を手伝って欲しいか」を明確化すると企業側は動きやすくなるのではないか 【第５回】 ○自治協エリアと学校区の不一致が子育て世代との接続不全の要因。教育委員会等を通じた学校との連携強化が重要。 ○社会教育（公民館・生涯学習）とまちづくりの協議体連携は技術的に可能で、新しい協議の場となり得る。 ○企業連携事例の共有が重要。企業・団体側にも「自治協に対して何ができるか」を問うアンケートの実施を。 ○絆づくり補助金は自治協間の連携が対象（圏域越境も可）。企業連携の補助メニューは現状なし。 ○企業側のSDGs/CSRへの関心は高く、コーディネート人材が鍵。「もっと早く言ってくれば」という企業側の声も。 ○商工会議所・商工会とつながり、CSRの相談先・集約の場づくりが有効。行政内部の情報連携と併せ、関心ある企業・自治協が参加する場の設計を。 ○自治協が企業訪問アンケートで外国人雇用企業の協力を得て、外国人参加につなげた事例あり。こうした意欲的地域の把握と、団体間マッチング機能が必要。 ○市としてニーズ・資源のマッチング仕組みを立ち上げる必要がある ○会議のネットワークを広げ、学校等これまで接続が弱かった主体との連携を広げることが有効。 【第６回】 ○小学校区と自治協エリアの乖離が課題なら、同一小学校区の自治協同士が連携して子育て等を検討するのが有効。 ○企業や他団体とのつながりがない地域への行政支援策が必要。

論点整理表

項 目	めざしていた姿	現 状		(3) 課 題（問題解決に必要なこと） / 期待される変化
		(1) 成 果 / これまでの取り組み	(2) 問 題 / 取り組みが期待されるもの	
行政等 による支援		【人的支援】 ○各支所に地域担当職員を配置し、地域まちづくり計画の見直しや住民自治全般に係る助言や相談等の伴走支援をしている ○法律の専門家による組織運営のための労務、税務相談を実施している 【拠点整備】 ○各地区に拠点施設である地区市民センターを整備している ○拠点で働く職員を地域で雇い、地域の意向により働けることができるよう指定管理者制度を導入している 【財政支援】 ○「地域包括交付金」による地域が主体となった事業等のための支援制度を設けている ○「キラッと輝け！地域応援補助金」により地域課題に対応するための財政支援を行っている ○「地域絆づくり補助金」により地域間での協働事業のための財政支援を行っている 【その他支援】 ○大学教授等の住民自治の専門家による地域づくりのための研修会を実施している ○事例共有会の実施により地域間の情報共有や意見交換の場を提供している ○市民活動支援センターにより自治協活動の広報支援を行っている ○市民活動支援センターにより団体運営等に役立つ講座を開催している 【自治協アンケート、ヒアリング】 ○キラッと輝け！地域応援補助金について ・様々な事業を実施することができた ○地域絆づくり補助金 ・広域で連携した事業を展開でき、地域交流に繋がっている 【第3回】 ○地域福祉コーディネーター制度を設けている ○様々な支援人材（地区市民センター職員、生涯学習支援員、支所の地域担当職員、地域福祉コーディネーターなど）が確保され、地域支援を行っている 【第4回】 ○地区市民センターの指定管理をすることでより柔軟な運営をできるようになった地域がある ○行政・社協・国際交流団体等の外部団体による支援で自治協に不足する専門的な知見を補完できている ○指定管理制度の導入によりセンター職員が事業に主体的に参加でき、役員負担を軽減できるようになった地域がある	【自治協アンケート、ヒアリング】 ○キラッと輝け！地域応援補助金について ・申請手続きが煩雑 ・対象経費に制限が多く、使いにくい ・事業費のうち2割の自己負担が捻出できない ・役員任期が短いため、前年度申請、次年度実施というスケジュールが使いにくい ○地域絆づくり補助金 ・役員任期が短いため、他地域の連携まで調整できない ・地域によって申請状況に差がある 【第2回】 ○地区市民センターでは営利活動ができないため、自治協の収益事業が制限されている 【第3回】 ○補助金申請が自治協全体に広がらないのは申請が難しかったり、制度自体が使いにくいといった可能性がある ○自治協の漠然とした課題を拾い上げて、必要に応じ外部団体などに繋ぐという中間支援機能が課題である ○地域福祉コーディネーターだけでは、マンパワーが足りず把握できる領域は限られる 【第4回】 ○指定管理料によって課税事業者となるため税務処理が煩雑である	【第2回】 ○自治協の区域の定め方の検討が必要である 【第3回】 ○事業の目的を明確化するために地域まちづくり計画の見直しなどの支援の強化が重要 ○市全体を一律で考えるのではなく、地域の個別の事情を考慮して支援していくべき ○住民や他団体と自治協の繋ぎ役の機能を持った専門職などが必要である ○地域担当職員も含め、繋ぎ役の機能を強化させることで自治協活動の活性化につながる ○自治協にとっては支援人材が頼れるかどうかが大事であり、制度より支援者の思いや信頼関係が重要 ○地域に住んでいる市職員などの公務員を活用するというのも有効な地域支援策の一つである ○地域に住んでいる元消防士等の元公務員や元看護師等の専門知識を持った者が地域活動に参加することで地域力が向上する可能性がある 【第4回】 ○指定管理に伴う税務・労務等の専門相談に即応できる窓口が必要である 【第5回】 ○地域まちづくり計画や地域福祉ネットワーク会議は手段であり、全地区への一律設置が目的とならないようにすべき。 ○自治協エリアと学区の不一致が子育て世代との接続不全の要因。教育委員会等を通じた学校との連携強化が重要。 ○社会教育（公民館・生涯学習）とまちづくりの協議体連携は技術的に可能で、新しい協議の場となり得る。 ○地区市民センターは若年層の利用が少なく、若者が来なくなる仕掛けが必要。 ○実行委員会方式や会議頻度削減は、人口減少局面の「幸せな撤退／縮小」に合致。事業減少＝悪とせず、進みながら最適化し幸福を見出す再設計を。 ○最低限の機能（ミニマムスタンダード：防災・防犯等）を明確化し、地域ごとの取り組みの上乗せは自由に行えるように。 ○自治協は自治会の集合体ではなく、未加入者も参加可能である点を周知すべき。自治会が担う生活インフラとの役割分担を踏まえた設計を。 ○キラッと輝け！地域応援補助金は謝金にも充当可だが、交付期間に限りがあり、恒常経費化は持続困難。 ○他地域の先進事例の共有（資源回収収益の地域還元等）や企業の地域貢献等の手法共有で後押しとなるのでは。 ○行政には「金がない」声が届くが、「金があったら何をしたいか」と問うと回答が止まる場合も。カウンセリング的支援が必要では。 ○寄附控除は自治協の法人格上困難だが、ふるさと納税枠を活用した「地域還元」スキームは検討可能。 ○企業連携事例の共有が重要。企業・団体側にも「自治協に対して何ができるか」を問うアンケートの実施を。 ○絆づくり補助金は自治協間の連携が対象（圏域越境も可）。企業連携の補助メニューは現状なし。 ○自治協が企業訪問アンケートで外国人雇用企業の協力を得て、外国人参加につなげた事例あり。こうした意欲的地域の把握と、団体間マッチング機能が必要。 【第6回】 ○行政として自治協に最低限やってもらいたいことの棚卸しを行い、その「最低限」を明示した上で地域ごとにプラスすべきことを考えていくべき。 ○住民主体の住民自治の観点から、行政は地域の計画に踏み込みにくいので中間支援として社協が支援を強化したい。 ○企業や他団体とのつながりがいない地域への行政支援策が必要。 ○地域包括交付金に関して、財政状況から増額が難しいが、物価高騰等で経常的支援が必要な場合は検討余地がある。 ○ふるさと納税制度などの地域の魅力発信と収益獲得が連動する制度があれば、資金確保だけでなく取組発信・やる気につながる。若者の参画動機にもなり得る。

【参考】

自治協アンケート、ヒアリング・・・伊賀市が令和6年度に実施した自治協に対してのアンケート調査及びヒアリング 対象：全自治協（自治協役員、事務局職員）

総務省調査・・・総務省が令和6年度に実施した「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査」 対象：全自治協（自治協役員、事務局職員）

地域福祉計画アンケート・・・伊賀市が令和6年度に第5次地域福祉計画の策定に向けて実施した「地域共生社会実現に向けたアンケート調査」 対象：18歳以上の市民（有効回答1,383件）